

指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策（令和4年度）

1 概要

施設名	市立吹田サッカースタジアム	所管部室課名	都市魅力部文化スポーツ推進室
実施日時	令和5年1月24日(火曜日) 13時30分～15時45分	実施場所	市立吹田サッカースタジアム

2 助言等の内容及び対応策

No.	助言等の内容	対応策	評価項目
1	市民のスポーツ振興につながる自主事業や、環境への配慮を意識した取組が適切に行われている。市民向けの事業展開も含め、引き続き取り組まれない。	引き続き、スポーツ振興につながる自主事業を実施するとともに、市民向けの事業展開についても検討します。	1 管理運営内容 (1)事業運営 ア 施設の効用を高める自主事業等を適切に実施している。
2	利用料金制という体制を生かして、様々な工夫を重ねて、経費節減と魅力的なスタジアムを実現する取組が行われている。一方で、修繕や物品の調達等に際して、特定の業者に依存する場面があることもうかがえる。管理運営経費の増加につながることをないよう、継続的に注意を払っていただきたい。	建設工事に携わった業者や施設管理に携わる業者に依頼をすることにより、現場を熟知していることから経費を抑えることができる場合が多数あります。ただし、調達等に当たっては、相見積もりを行う等、常に確認を行い、管理運営経費の増加にならないよう注意を払い実施します。	1 管理運営内容 (2)経費縮減 ア 管理経費縮減に向けての努力がされている。
3	太陽光発電、雨水の利用、ペットボトルの回収等を行い、経費縮減、省エネルギー・省資源等環境への配慮がされている。引き続き取り組まれない。	引き続き、経費縮減、省エネルギー・省資源等環境への配慮に努めます。	1 管理運営内容 (3)環境配慮 ア 省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。
4	スタジアム利用者の満足度の調査は綿密に行われ、適切に運営に反映されている。一方で、利用者以外の市民からの要望を運営に反映させるべきではないか。また、認知度や施設利用の割合をあげる方策を出すことも必要だと考える。市と協力し、アンケート調査などにより吹田市民のニーズやシーズ、ウォンツについて情報収集することも必要である。	利用者以外の市民要望等の把握については、市と連携し、アンケートの実施等について検討します。	2 利用者満足度 (2)利用者サービス ウ 利用者ニーズの把握を行い、サービスの向上に向けて取り組んでいる。

5	<p>コロナ禍の厳しい状況でも黒字経営を維持しているが、命名権収入に関連した市の財政負担に救われている面もあり、今後の管理運営は必ずしも盤石であるとはいえない。長期間にわたる指定管理期間が設定されている状況においては、今後の物価上昇が修繕積立金不足を招きやすく、早めの対応が不可欠である。また、ガンバ大阪が降格した場合の経営を安定させる方策についても考えておく必要がある。</p>	<p>ガンバ大阪の降格等、今後想定されるあらゆる可能性に対する方策について研究します。</p>	<p>3 サービス提供の継続性及び安定性 (1)指定管理者の財務状況 ア 団体本体の財務状況も健全であり、引き続き、安定的かつ継続的な管理運営を行うことが可能である。</p>
6	<p>市立吹田サッカースタジアムは、代替的な指定管理者を見つけることが容易ではない施設であり、長期間にわたる管理運営期間が設定されている。修繕積立金の問題は短期的には表面化しづらく、長期的な財務状況の安定性には特に留意されたい。</p>	<p>市と連携し、建物や設備の劣化状況に応じて、定期的に大規模修繕計画及び大規模修繕積立金の見直しを行うとともに、引き続き安定した経営に努めます。</p>	<p>今後期待される点やその他特記事項</p>
7	<p>三本柱とされている「一般利用促進」、「サッカー」、「サッカー以外」の事業を今後も引き続き積極的に行っていただきたい。</p>	<p>スタジアムの利用促進については、市と連携し広報に努めるとともに、サッカーはもちろん、そのほか市民向け事業についても、引き続き実施します。</p>	<p>今後期待される点やその他特記事項</p>